

太陽入所者利用料金表

令和5年5月1日施行

①利用料金+②加算料金(必要な加算分)がお支払いいただく金額となります。居住費、食費については、負担限度額認定の対象となりますので、詳しくは、支援相談員までご相談下さい。

①利用料金（負担割合1割の場合）

要介護区分	サービス費		居住費	食費	※生活用品費 教養娯楽費	合計
要介護1	多床室	788円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,518円/日
	個室	714円/日	1,700円/日			4,724円/日
要介護2	多床室	836円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,566円/日
	個室	759円/日	1,700円/日			4,769円/日
要介護3	多床室	898円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,628円/日
	個室	821円/日	1,700円/日			4,831円/日
要介護4	多床室	949円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,679円/日
	個室	874円/日	1,700円/日			4,884円/日
要介護5	多床室	1,003円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,733円/日
	個室	925円/日	1,700円/日			4,935円/日

①利用料金（負担割合2割の場合） ※平成27年8月1日より

要介護区分	サービス費		居住費	食費	※生活用品費 教養娯楽費	合計
要介護1	多床室	1,576円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	4,306円/日
	個室	1,428円/日	1,700円/日			5,438円/日
要介護2	多床室	1,672円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	4,402円/日
	個室	1,518円/日	1,700円/日			5,528円/日
要介護3	多床室	1,796円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	4,526円/日
	個室	1,642円/日	1,700円/日			5,652円/日
要介護4	多床室	1,898円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	4,628円/日
	個室	1,748円/日	1,700円/日			5,758円/日
要介護5	多床室	2,006円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	4,736円/日
	個室	1,850円/日	1,700円/日			5,860円/日

① 利用料金（負担割合 3 割の場合） ※平成 30 年 8 月 1 日より

要介護区分	サービス費		居住費	食費	※生活用品費 教養娯楽費	合計
要介護 1	多床室	2,364 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,094 円/日
	個室	2,142 円/日	1,700 円/日			6,152 円/日
要介護 2	多床室	2,508 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,238 円/日
	個室	2,277 円/日	1,700 円/日			6,287 円/日
要介護 3	多床室	2,694 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,424 円/日
	個室	2,463 円/日	1,700 円/日			6,473 円/日
要介護 4	多床室	2,847 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,577 円/日
	個室	2,622 円/日	1,700 円/日			6,632 円/日
要介護 5	多床室	3,009 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,739 円/日
	個室	2,775 円/日	1,700 円/日			6,785 円/日

※ご利用者様のご希望を確認したうえで提供させていただきます。

（ 食費の詳細 朝食 530 円 昼食 680 円 夕食 700 円 ）

② 加算料金（※負担割合 2 割の場合は 2 倍、3 割の場合は 3 倍となります）

加算等	日額（負担割合 1 割の場合）	内 容
サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	22 円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 80% 以上の場合に算定
夜勤職員配置加算	24 円/日	入所者数に対して、職員の配置基準を満たしている場合に算定
栄養マネジメント 強化加算	11 円/日	低栄養状態のリスクが高い入所者に対し栄養ケア計画を作成し、食事の観察や栄養状態等を踏まえた食事の調整を行っている場合に算定
自立支援促進加算	300 円/月	医師が入所者ごとに、自立支援のために必要な医学的評価を定期的に行い、特に自立支援のための対応が必要であるとされた入所者に対し、多職種が共同して自立支援に係る支援計画を策定し、計画に従ったケアを実施した場合に算定
科学的介護推進体制 加算（Ⅰ）	40 円/月	入所者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等、心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、サービスを適切かつ有効に提供するために、必要な情報を活用している場合に算定
科学的介護推進体制 加算（Ⅱ）	60 円/月	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）の要件に加え、入所者の疾病の状況や服薬情報等の情報も厚生労働省に提出している場合に算定
安全対策体制加算	20 円/回	施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合に算定（入所時 1 回を限度）
褥瘡マネジメント 加算（Ⅰ）	3 円/月	入所者の褥瘡発生を予防するため、入所者全員に定期的な評価を実施し、かつ褥瘡が発生するリスクがある入所者に対し、褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡管理を実施した場合に算定

褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13円／月	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）の要件に加えて、評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者について、褥瘡の発生がない場合に算定
褥瘡マネジメント加算（Ⅲ）	10円／3月	入所者の褥瘡発生を予防するため、入所者全員に定期的な評価を実施し、かつ褥瘡が発生するリスクがある入所者に対し、褥瘡ケア計画を作成し、計画に従い褥瘡管理を実施している場合に算定（3月に1回を限度）
初期加算	30円／日	入所された日から30日間に限り算定
認知症ケア加算	76円／日	日常生活に支障を来すような症状・行動がある方、又は意思疎通が困難とされる方に対し、認知症専門棟での支援を行った場合に算定
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3円／日	日常生活に支障をきたすおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の利用者に対し、専門的な認知症ケアを行った場合に算定
療養食加算	6円／回	治療手段として、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事を提供した場合に算定（1日3食を限度とし、1食を1回として算定）
経口移行加算	28円／日	経管栄養から経口栄養へ移行しようとする場合、多職種が共同して栄養管理等を行った場合に算定
経口維持加算（Ⅰ）	400円／月	経口摂取しているが、摂食機能障害や誤嚥を有する方が対象。医師他、多職種が共同して、栄養管理をするための観察、会議等を行い、利用者ごとに経口維持計画を作成している場合に算定
経口維持加算（Ⅱ）	100円／月	経口維持加算（Ⅰ）を算定し、継続的な食事の摂取を支援するための食事観察及び会議を開催している場合に算定
再入所時栄養連携加算	200円／回	入所者が医療機関に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合（経管栄養又は嚥下調整食）に、当施設管理栄養士が医療機関での栄養食事指導に同席し、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合に算定（1回を限度）
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90円／月	入所者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行った場合に算定
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110円／月	口腔衛生管理加算（Ⅰ）の要件に加え、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省に提出している場合に算定
短期集中リハビリ実施加算	240円／日	医師の指示のもと、理学療法士等が短期集中的なリハビリを個別に行った場合に算定（入所後3ヶ月・週3回以上・20分）
認知症短期集中リハビリ実施加算	240円／日	医師の指示のもと、理学療法士等が生活機能の改善を目的として集中的なリハビリを個別に行った場合に算定（3ヶ月間・週3回を限度・20分）
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33円／月	多職種が共同し、リハビリテーション実施計画を入所者又は家族等へ説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理している場合に算定
若年性認知症利用者受入加算	120円／日	若年性認知症の方に対し個別に担当者を定め本人や家族の特性・希望に応じた介護サービスを提供した場合に算定
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円／日	医師が認知症行動・心理症状を認め、緊急に入所サービスを利用した場合に算定（7日を限度）

ターミナルケア加算 (死亡日)	1,650円/日	医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した場合、入所者、家族の同意を得てターミナルケアに係る計画が作成され、それに基づき医師・看護師・介護職員が協同して状態を随時説明し同意を得ながら、ターミナルケアを行った場合に算定 他医療機関等で死亡し、施設を退所した月と死亡月が異なる場合は、死亡月に算定することになる
ターミナルケア加算 (死亡日の前日及び前々日)	820円/日	
ターミナルケア加算 (死亡日以前4~30日以下)	160円/日	
ターミナルケア加算 (死亡日以前31~45日以下)	80円/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	34円/日	平均入所日数、過去6月における退所者状況が算定基準を満たし、かつ退所後施設職員が居宅へ訪問、または情報等で確認記録している施設体制の場合算定
緊急時治療管理	518円/日	救命救急医療が必要となる方に対し応急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行った場合に算定
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円/日	肺炎や尿路感染症などの疾病を発症し、施設内にて投薬・注射・処置等を行った場合に算定(7日/月を限度)
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円/日	肺炎や尿路感染症などの疾病を発症し、当施設で行うことができない専門的な検査が必要な場合に医療機関と連携し検査等を行い、施設内にて投薬・注射・処置等を行った場合に算定(10日/月を限度)
外泊時費用	362円/日	外泊期間中、居室が確保されている場合に算定 (1ヶ月に6日を限度・外泊初日、最終日は含まない)
在宅サービスを利用したときの費用	800円/日	入所者が自宅へ外泊時に、当施設より提供される在宅サービスを利用した場合に算定(1月に6日を限度)
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	入所予定日前30日以内、又は入所後7日以内に施設職員が居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円/回	入所予定日前30日以内、又は入所後7日以内に施設職員が居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定め、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	600円/回	入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に、居宅介護支援事業者と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定め、また、利用者が居宅に退所する場合、退所後の在宅サービス等の利用上必要な調整を行った場合に算定 (1回限り)
入退所前連携加算(Ⅱ)	400円/回	利用者が居宅に退所する場合、居宅介護支援事業者に対し、居宅サービス等に必要な情報を提供し、また、居宅介護支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用上必要な調整を行った場合に算定 (1回限り)
退所時情報提供加算	500円/回	自宅に退所する場合、退所後の主治医に対し、診療情報を提供した場合に算定

排せつ支援加算（Ⅰ）	10円/月	排泄に介護を要する入所者ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて評価を行い、身体機能の向上や環境の調整等によって排泄にかかる要介護状態を軽減できる入所者に対し、原因の分析を行い、支援計画を作成し、計画に基づき支援を実施している場合に算定
排せつ支援加算（Ⅱ）	15円/月	排せつ支援加算（Ⅰ）の要件に加え、要介護状態の軽減が見込まれる入所者について、入所時と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともにいずれにも悪化がない場合、 <u>又は</u> 、おむつ使用ありからおむつ使用なしに改善している場合に算定
排せつ支援加算（Ⅲ）	20円/月	排せつ支援加算（Ⅰ）の要件に加え、要介護状態の軽減が見込まれる入所者について、入所時と比較して、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともにいずれにも悪化がない場合、 <u>かつ</u> 、おむつ使用ありからおむつ使用なしに改善している場合に算定
かかりつけ医連携 薬剤調整加算（Ⅰ）	100円/回	入所中に服薬薬剤の総合的な評価を行い、評価内容や入所時と退所時の処方内容に変更がある場合、変更の経緯及び変更後の状態について、退所時又は退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供を行った場合に算定（退所時、1回を限度）
かかりつけ医連携 薬剤調整加算（Ⅱ）	240円/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）を算定し、入所者の服薬情報等を厚生労働省に提出している場合に算定（退所時、1回を限度）
かかりつけ医連携 薬剤調整加算（Ⅲ）	100円/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定し、6種類以上の内服薬が処方されている入所者に対し、入所中に当施設医師とかかりつけ医が共同し、内服薬を1種類以上減少させた場合に算定（退所時、1回を限度）
地域連携診療計画 情報提供加算	300円/回	地域連携診療計画に係る医療機関から入所し、入所者の同意を得て退院した医療機関へ入所者に係る診療情報を文書により提供した場合に算定
介護職員処遇改善 加算（Ⅰ）	3.9%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
介護職員等特定 処遇改善加算（Ⅰ）	2.1%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
介護職員等ベース アップ等支援加算	0.8%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
電気代	50円/日	テレビ、電気毛布などの電化製品を施設に持込み利用された場合に算定（1点につき）
洗濯乾燥代	実費	依頼された場合（業者委託） （5,060円/月 20日未満は253円/日）
理美容代	実費	利用された場合（業者委託） （カット1,800円/回 丸刈り800円/回）
手芸材料代	実費	作業療法等で作品を作成され、持ち帰られた場合に実費をいただきます

太陽短期入所者利用料金表

(介護予防短期入所療養介護)

令和5年5月1日施行

①利用料金+②加算料金(必要な加算分)がお支払いいただく金額となります。居住費、食費については、負担限度額認定の対象となりますので、詳しくは、支援相談員までご相談下さい。

①短期入所利用料金(負担割合1割の場合)

要介護区分	サービス費		居住費	食費	※生活用品費 教養娯楽費	合計
要支援1	多床室	610円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,340円/日
	個室	577円/日	1,700円/日			4,587円/日
要支援2	多床室	768円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,498円/日
	個室	721円/日	1,700円/日			4,731円/日
要介護1	多床室	827円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,557円/日
	個室	752円/日	1,700円/日			4,762円/日
要介護2	多床室	876円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,606円/日
	個室	799円/日	1,700円/日			4,809円/日
要介護3	多床室	939円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,669円/日
	個室	861円/日	1,700円/日			4,871円/日
要介護4	多床室	991円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,721円/日
	個室	914円/日	1,700円/日			4,924円/日
要介護5	多床室	1,045円/日	420円/日	1,910円/日	400円/日	3,775円/日
	個室	966円/日	1,700円/日			4,976円/日

※ご利用者等のご希望を確認したうえで提供させていただきます。

(食費の詳細 朝食 530円 昼食 680円 夕食 700円)

①短期入所利用料金（負担割合 2 割の場合）平成 27 年 8 月 1 日より

要介護区分	サービス費		居住費	食費	※生活用品費 教養娯楽費	合計
要支援 1	多床室	1,220 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	3,950 円/日
	個室	1,154 円/日	1,700 円/日			5,164 円/日
要支援 2	多床室	1,536 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	4,266 円/日
	個室	1,442 円/日	1,700 円/日			5,452 円/日
要介護 1	多床室	1,654 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	4,384 円/日
	個室	1,504 円/日	1,700 円/日			5,514 円/日
要介護 2	多床室	1,752 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	4,482 円/日
	個室	1,598 円/日	1,700 円/日			5,608 円/日
要介護 3	多床室	1,878 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	4,608 円/日
	個室	1,722 円/日	1,700 円/日			5,732 円/日
要介護 4	多床室	1,982 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	4,712 円/日
	個室	1,828 円/日	1,700 円/日			5,838 円/日
要介護 5	多床室	2,090 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	4,820 円/日
	個室	1,932 円/日	1,700 円/日			5,942 円/日

①短期入所利用料金（負担割合 3 割の場合）平成 30 年 8 月 1 日より

要介護区分	サービス費		居住費	食費	※生活用品費 教養娯楽費	合計
要支援 1	多床室	1,830 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	4,560 円/日
	個室	1,731 円/日	1,700 円/日			5,741 円/日
要支援 2	多床室	2,304 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,034 円/日
	個室	2,163 円/日	1,700 円/日			6,173 円/日
要介護 1	多床室	2,481 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,211 円/日
	個室	2,256 円/日	1,700 円/日			6,266 円/日
要介護 2	多床室	2,628 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,358 円/日
	個室	2,397 円/日	1,700 円/日			6,407 円/日
要介護 3	多床室	2,817 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,547 円/日
	個室	2,583 円/日	1,700 円/日			6,593 円/日
要介護 4	多床室	2,973 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,703 円/日
	個室	2,742 円/日	1,700 円/日			6,752 円/日
要介護 5	多床室	3,135 円/日	420 円/日	1,910 円/日	400 円/日	5,865 円/日
	個室	2,898 円/日	1,700 円/日			6,908 円/日

② 短期入所加算料金(負担割合 2 割の場合は 2 倍、3 割の場合は 3 倍となります)

算等	日 額 (1 割の場合)	内 容
サービス提供体制強化加算 (I)	22 円/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 80% 以上の場合に算定
夜勤職員配置加算	24 円/日	入所者数に対して、職員の配置基準を満たしている場合に算定
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	34 円/日	平均入所日数、過去 6 月においての退所者状況が算定基準を満たし、かつ退所後施設職員が居宅へ訪問、または情報等で確認記録している施設体制の場合算定
個別リハビリテーション実施加算	240 円/日	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、1 日 20 分以上の個別リハビリテーションを行った場合に算定
総合医学管理加算	275 円/日	投薬、検査、注射、処置等を行い、利用者の主治の医師に対して、診療状況を示す文書を添えて必要な情報の提供を行った場合に算定 (7 日を限度)
認知症専門ケア加算 (I)	3 円/日	日常生活に支障をきたすおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症の利用者に対し、専門的な認知症ケアを行った場合に算定
送迎加算	184 円/回	利用者の状態、家族との事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる方に対し、居宅と施設との間の送迎を行った場合に算定(片道につき)
療養食加算	8 円/回	治療手段として、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事を提供した場合に算定 (1 日 3 食を限度とし、1 食を 1 回として算定)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日	認知症による妄想、幻覚、興奮、暴言等があり、医師が緊急に短期入所療養介護を利用する事が適当と判断した方を受入れた場合に算定(7 日を上限)
若年性認知症利用者受入加算	120 円/日	若年性認知症の方に対し個別に担当者を定め本人や家族の特性・希望に応じた介護サービスを提供した場合に算定
緊急時治療管理	518 円/日	救命救急医療が必要となる方に対し応急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置を行った場合に算定 (1 月に 3 日を限度)
(要介護) 緊急短期入所受入加算	90 円/日	利用者の状況や家族等の事情により、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が緊急に短期入所を受けることが必要と認め、緊急に短期入所サービスを提供した場合に算定 (7 日(やむを得ない事情がある場合は 14 日)) を限度)
(要介護 4・5) 重度療養管理加算	120 円/日	要介護 4・要介護 5 の利用者に限り、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合に算定
(要介護) 認知症ケア加算	76 円/日	日常生活に支障をきたすような症状・行動がある方、又は意思疎通が困難とされる方に対し、認知症専門棟での支援を行った場合に算定
介護職員処遇改善加算 (I)	3.9%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	2.1%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
介護職員等ベースアップ等支援加算	0.8%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定

電気代	50円/日	テレビ、電気毛布などの電化製品を施設に持込み利用された場合に算定 (1点につき)
洗濯乾燥代	実 費	依頼された場合 〈業者委託〉 (5,060円/月 20日未満は253円/日)
理美容代	実 費	利用された場合 〈業者委託〉 (カット1,800円/回 丸刈り800円/回)

太陽通所リハビリテーション利用料金表

令和5年5月1日施行

- ① 利用料金+②加算料金(必要な加算分)がお支払いいただく金額となります。詳しくは通所リハビリテーション担当者へお尋ねください。

①利用料金

○(2時間以上3時間未満/1日あたり) ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(I)	食費	合計
要介護1	375円/日	40円/日	680円 (昼食のみの場合)	1,095円/日
要介護2	431円/日			1,151円/日
要介護3	488円/日			1,208円/日
要介護4	544円/日			1,264円/日
要介護5	601円/日			1,321円/日

○(2時間以上3時間未満/1日あたり) ※負担割合2割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(I)	食費	合計
要介護1	750円/日	80円/日	680円 (昼食のみの場合)	1,510円/日
要介護2	862円/日			1,622円/日
要介護3	976円/日			1,736円/日
要介護4	1,088円/日			1,848円/日
要介護5	1,202円/日			1,962円/日

○(2時間以上3時間未満/1日あたり) ※負担割合3割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算(I)	食費	合計
要介護1	1,125円/日	120円/日	680円 (昼食のみの場合)	1,925円/日
要介護2	1,293円/日			2,093円/日
要介護3	1,464円/日			2,264円/日
要介護4	1,632円/日			2,432円/日
要介護5	1,803円/日			2,603円/日

(朝食 530円 夕食 700円)

※ご利用される時間帯によっては、送迎ができない場合がございますことをご了承ください。

□（3時間以上4時間未満／1日あたり）※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	477円／日	40円／日	680円 (昼食のみの場合)	1,197円／日
要介護2	554円／日			1,274円／日
要介護3	630円／日			1,350円／日
要介護4	727円／日			1,447円／日
要介護5	824円／日			1,544円／日

□（3時間以上4時間未満／1日あたり）※負担割合2割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	954円／日	80円／日	680円 (昼食のみの場合)	1,714円／日
要介護2	1,108円／日			1,868円／日
要介護3	1,260円／日			2,020円／日
要介護4	1,454円／日			2,214円／日
要介護5	1,648円／日			2,408円／日

□（3時間以上4時間未満／1日あたり）※負担割合3割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	1,431円／日	120円／日	680円 (昼食のみの場合)	2,231円／日
要介護2	1,662円／日			2,462円／日
要介護3	1,890円／日			2,690円／日
要介護4	2,181円／日			2,981円／日
要介護5	2,472円／日			3,272円／日

(朝食 530円 夕食 700円)

※ご利用される時間帯によっては、送迎ができない場合がございますことをご了承ください。

○（4時間以上5時間未満／1日あたり）※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	540円／日	40円／日	680円 (昼食のみの場合)	1,260円／日
要介護2	626円／日			1,346円／日
要介護3	711円／日			1,431円／日
要介護4	821円／日			1,541円／日
要介護5	932円／日			1,652円／日

□（5時間以上6時間未満／1日あたり）※負担割合3割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	1,797円/日	120円/日	680円 (昼食のみの場合)	2,597円/日
要介護2	2,127円/日			2,927円/日
要介護3	2,457円/日			3,257円/日
要介護4	2,850円/日			3,650円/日
要介護5	3,231円/日			4,031円/日

(朝食 530円 夕食 700円)

○（6時間以上7時間未満／1日あたり）※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	694円/日	40円/日	680円 (昼食のみの場合)	1,414円/日
要介護2	824円/日			1,544円/日
要介護3	953円/日			1,673円/日
要介護4	1,102円/日			1,822円/日
要介護5	1,252円/日			1,972円/日

○（6時間以上7時間未満／1日あたり）※負担割合2割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	1,388円/日	80円/日	680円 (昼食のみの場合)	2,148円/日
要介護2	1,648円/日			2,408円/日
要介護3	1,906円/日			2,666円/日
要介護4	2,204円/日			2,964円/日
要介護5	2,504円/日			3,264円/日

○（6時間以上7時間未満／1日あたり）※負担割合3割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	2,082円/日	120円/日	680円 (昼食のみの場合)	2,882円/日
要介護2	2,472円/日			3,272円/日
要介護3	2,859円/日			3,659円/日
要介護4	3,306円/日			4,106円/日
要介護5	3,756円/日			4,556円/日

(朝食 530円 夕食 700円)

□（7時間以上8時間未満/1日あたり）※要相談になります。 ※負担割合1割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	734円/日	40円/日	680円 (昼食のみの場合)	1,454円/日
要介護2	868円/日			1,588円/日
要介護3	1,006円/日			1,726円/日
要介護4	1,166円/日			1,886円/日
要介護5	1,325円/日			2,045円/日

□（7時間以上8時間未満/1日あたり）※要相談になります。 ※負担割合2割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	1,468円/日	80円/日	680円 (昼食のみの場合)	2,228円/日
要介護2	1,736円/日			2,496円/日
要介護3	2,012円/日			2,772円/日
要介護4	2,332円/日			3,092円/日
要介護5	2,650円/日			3,410円/日

□（7時間以上8時間未満/1日あたり）※要相談になります。 ※負担割合3割の場合

要介護区分	サービス費	入浴加算（I）	食費	合計
要介護1	2,202円/日	120円/日	680円 (昼食のみの場合)	3,002円/日
要介護2	2,604円/日			3,404円/日
要介護3	3,018円/日			3,818円/日
要介護4	3,498円/日			4,298円/日
要介護5	3,975円/日			4,775円/日

(朝食 530円 夕食 700円)

②加算料金（※負担割合2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります）

加算等	日額（負担割合1割の場合）	内 容
サービス提供体制強化加算（I）	22円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上、もしくは勤続10年以上の介護福祉士が25%以上の場合に算定
リハビリテーション提供体制加算	16円/回	リハビリテーションマネジメント加算（1）～（3）までのいずれかを算定し、リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。（4時間以上5時間未満）

リハビリテーション提供体制加算	20円/回	リハビリテーションマネジメント加算(1)～(3)までのいずれかを算定し、リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。(5時間以上6時間未満)
リハビリテーション提供体制加算	24円/回	リハビリテーションマネジメント加算(1)～(3)までのいずれかを算定し、リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。(6時間以上7時間未満)
リハビリテーション提供体制加算	28円/回	リハビリテーションマネジメント加算(1)～(3)までのいずれかを算定し、リハビリ職員の合計数が、通所リハビリテーション利用者に対し2名以上である場合に算定。(7時間以上)
中重度者ケア体制加算	20円/日	看護、介護職員数が配置基準数より1名以上加配し、利用者総数のうち要介護3以上の占める割合が30%以上
リハビリマネジメント加算(A)イ	(6月以内) 560円/月 (6月超) 240円/月	リハビリテーション計画を作成し、定期的に評価、必要に応じ見直しを実施している場合に算定(リハビリ職員が利用者等へ説明、同意を得る) また、同意日の属する月から6月以内はリハビリ会議を1か月に1度開催、6月を超えた場合はリハビリ会議を3か月に一度開催をしている場合。
リハビリマネジメント加算(A)ロ	(6月以内) 593円/月 (6月超) 273円/月	リハビリマネジメント加算(A)イの要件に加え、利用者ごとの計画書等の内容の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定
リハビリマネジメント加算(B)イ	(6月以内) 830円/月 (6月超) 510円/月	リハビリテーション計画を作成し、定期的に評価、必要に応じ見直しを実施している場合に算定(医師が利用者等へ説明、同意を得る) また、同意日の属する月から6月以内はリハビリ会議を1か月に1度開催、6月を超えた場合はリハビリ会議を3か月に一度開催をしている場合。
リハビリマネジメント加算(B)ロ	(6月以内) 863円/月 (6月超) 543円/月	リハビリマネジメント加算(B)イの要件に加え、利用者ごとの計画書等の内容の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定
短期集中リハビリ実施加算	110円/日	リハビリマネジメントを算定し、退院(所)日または認定日から3月以内に医師または医師の指示をうけた理学療法士等が集中的な個別リハビリテーションを行う場合に算定
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,250円/月	生活行為の内容の充実を図るための目標や、目標を踏まえたリハビリ実施頻度、実施場所等の計画を作成し、利用者の有する能力の向上を支援した場合に算定
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	240円/日	リハビリマネジメント(1)を算定し、退院(所)日または認定日から3月以内に医師または医師の指示をうけた理学療法士等が集中的な個別リハビリテーションを行う場合に算定
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(II)	1,920円/月	リハビリマネジメント(2)を算定し、退院(所)日または認定日から3月以内に医師または医師の指示をうけた理学療法士等が集中的な個別リハビリテーションを行う場合に算定

移行支援加算	12円/日	利用者へリハビリテーションを行い、利用者の指定通所介護事業所等への移行等を支援した場合、達成状況により算定
8時間以上 9時間未満	50円/回	延長サービス
9時間以上 10時間未満	100円/回	延長サービス
入浴介助加算（Ⅰ）	40円/日	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った場合に算定
入浴介助加算（Ⅱ）	60円/日	入浴介助加算（Ⅰ）の要件に加え、利用者の居宅を訪問し、浴室における利用者の動作及び浴室の環境を確認し、環境整備に係る助言や個別の入浴計画を作成した場合に算定
重度療養管理加算	100円/日	要介護3・要介護4・要介護5の利用者であって、医学的管理のもと通所リハビリテーションを行った場合に算定
若年性認知症利用者受入加算	60円/回	若年性認知症の方に対し通所リハビリテーションサービスを提供した場合に算定
栄養アセスメント加算	50円/月	管理栄養士が介護職員等と共同して、栄養アセスメント（低栄養状態のリスクや解決すべき課題を把握すること等）を実施し、利用者等に説明及び相談等に必要に応じ対応した場合に算定
栄養改善加算	200円/回	管理栄養士を1名配置し、栄養計画の作成、栄養状態の記録、定期的な評価を行った場合に算定（月2回を限度）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20円/回	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5円/回	利用者が、栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、口腔の健康状態と栄養状態の <u>いずれかの確認</u> を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150円/回	口腔機能が低下している又はそのおそれのある利用者へ個別に口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導または実施の場合に算定（月2回を限度）
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160円/回	口腔機能向上加算（Ⅰ）の取り組みに加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、サービスの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定（月2回を限度）
科学的介護推進体制加算	40円/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等、心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、サービスを適切かつ有効に提供するために、必要な情報を活用している場合に算定
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	4.7%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	2.0%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定

介護職員等ベースアップ等支援加算	1.0%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
	基本報酬の3%の加算	感染症又は災害の影響により利用者数が一定以上減少している場合に算定
送迎を行わない場合	-47円/回	事業所が送迎を実施しない場合、片道につき算定
手芸材料代	実費	作業療法等で作品を作成され、持ち帰られた場合に実費をいただきます

太陽介護予防通所リハビリテーション利用料金表

令和5年5月1日施行

- ① 利用料金+②加算料金(必要な加算分)+食費がお支払いいただく金額となります。
詳しくは通所リハビリテーション担当者へお尋ねください。

① 利用料金 (※利用負担割合 1割の場合)

要支援区分	サービス費	サービス提供体制強化加算	合計
要支援1	2,053円/月	88円/月	2,141円/月
要支援2	3,999円/月	176円/月	4,175円/月

① 利用料金 (※利用負担割合 2割の場合)

要支援区分	サービス費	サービス提供体制強化加算	合計
要支援1	4,106円/月	176円/月	4,282円/月
要支援2	7,998円/月	352円/月	8,350円/月

① 利用料金 (※利用負担割合 3割の場合)

要支援区分	サービス費	サービス提供体制強化加算	合計
要支援1	6,159円/月	264円/月	6,423円/月
要支援2	11,997円/月	528円/月	12,525円/月

② 加算料金 (※負担割合 2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります)

加算等	日額(負担割合 1割の場合)	内 容
若年性認知症利用者受入加算	240円/月	若年性認知症利用者が介護予防通所リハビリテーションを受けた場合に算定
運動器機能向上加算	225円/月	利用者の運動器の機能向上を目的とした個別に実施されるリハビリテーション
栄養改善加算	200円/月	管理栄養士を1名配置し、個別に行われる栄養管理
栄養アセスメント加算	50円/月	管理栄養士が介護職員等と共同して、栄養アセスメント(低栄養状態のリスクや解決すべき課題を把握すること等)を実施し、利用者等に説明及び相談に必要に応じ対応した場合に算定

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20円/回	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5円/回	利用者が、栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合に、口腔の健康状態と栄養状態の <u>いずれかの確認</u> を行い、当該情報を、利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合に算定（6月に1回を限度）
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150円/月	口腔機能が低下している又はそのおそれのある利用者へ個別に口腔清掃の指導若しくは実施又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導または実施の場合に算定
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160円/月	口腔機能向上加算（Ⅰ）の取り組みに加え、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、サービスの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合に算定
科学的介護推進体制加算	40円/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等、心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、サービスを適切かつ有効に提供するために、必要な情報を活用している場合に算定
	要支援1 20円減算 要支援2 40円減算	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた場合
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562円/月	生活行為の内容の充実を図るための目標や、目標を踏まえたリハビリ実施頻度、実施場所等の計画を作成し、利用者の有する能力の向上を支援した場合に算定
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	480円/月	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上のうち2つのサービスを受けた場合
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	700円/月	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上加算すべてのサービスを受けた場合
事業所評価加算	120円/月	厚生労働大臣が定める基準に適合した場合に算定
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	4.7%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	2.0%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.0%	基本サービス費に加算・減算を加えた単位数に加算率を乗じて算定

食費

食費	朝食	530円
	昼食	680円
	夕食	700円

太陽訪問リハビリテーション 料金表

令和3年4月施行

① 利用料金+②加算料金(必要な加算分)がお支払いいただく金額となります。詳しくは訪問リハビリテーション担当者へお尋ねください。

① 利用料金	負担割合			
	1割	2割	3割	
基本料金	307円	614円	921円	20分1回の場合
	614円	1,228円	1,842円	40分の場合
	921円	1,842円	2,763円	1時間の場合

②加算料金(※負担割合2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります)

リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	180円	3か月に1回以上リハビリテーション会議を開催し、計画書を作成。計画書は、リハビリ職員が利用者又は家族へ説明し同意を得る。専門的な見地から他職種への指導、助言を行った場合に算定(1月に1回算定)
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	213円	リハマネ加算(A)イの要件に加え、リハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出した場合(1月に1回算定)
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	450円	3か月に1回以上リハビリテーション会議を開催し、計画書を作成。計画書は、医師が利用者又は家族へ説明し同意を得る。専門的な見地から他職種への指導、助言を行った場合に算定(1月に1回算定)
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	483円	リハマネ加算(B)イの要件に加え、リハビリテーション計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出した場合(1月に1回算定)
短期集中リハビリテーション実施加算	200円	退院(所)日、または認定日より3ヶ月以内の期間に、リハビリテーションを集中的に行った場合に算定
サービス提供体制強化加算(I)	6円	訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士のうち、勤続年数7年以上の職員が1人以上いる場合、20分1回ごとに算定 ※20分の場合6円、40分の場合12円、1時間の場合18円
移行支援加算	17円	利用者へリハビリテーションを行い、利用者の指定通所介護事業所等への移行等を支援した場合、達成状況により算定

③交通費について

実施地域内の場合は、無料です。

実施地域以外の場合、実施地域から超えてご自宅までの距離により20円/1kmで計算いたします。

④キャンセル料について

サービス利用当日のキャンセルについては、利用者負担金のお支払いをお願いします。

但し、利用者の容態急変、緊急時のやむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

連絡先(電話)0968-46-6111

担当:田中

太陽 介護予防訪問リハビリテーション 料金表

令和3年4月施行

① 利用料金+②加算料金(必要な加算分)がお支払いいただく金額となります。詳しくは訪問リハビリテーション担当者へお尋ねください。

① 利用料金	負担割合			
	1割	2割	3割	
基本料金	307円	614円	921円	20分1回の場合
	614円	1,228円	1,842円	40分の場合
	921円	1,842円	2,763円	1時間の場合

②加算料金(※負担割合2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります)

短期集中リハビリテーション実施加算	200円	退院(所)日、または認定日より3月以内
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6円	訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士のうち、勤続年数7年以上の職員が1人以上いる場合、20分1回ごとに算定 ※20分の場合6円、40分の場合12円、1時間の場合18円
事業所評価加算	120円	利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に算定
利用開始日の属する月から12月を超えた場合	-5円	一回につき減算

③交通費について

実施地域内の場合は、無料です。

実施地域以外の場合、実施地域から超えてご自宅までの距離により20円/1kmで計算いたします。

④キャンセル料について

サービス利用当日のキャンセルについては、利用者負担金のお支払いをお願いします。

但し、利用者の容態急変、緊急時のやむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

連絡先(電話)0968-46-6111

担当:田中